

九条の樹 70号

2018年1月発行



東久留米「九条の会」ニュース

発行：東久留米「九条の会」
連絡先：TEL 042-473-9489（鈴木）
ホームページ：<http://higashikurume-9.net>
メール：higashikurume9@jcom.home.ne.jp

- ◎ 日本国憲法 第9条
- ◎ ①日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
 - ◎ ②前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。
 - ◎ 国の交戦権は、これを認めない。

①「東久留米九条の会」で配布し
「西部九条の会」では、「改憲NO！3000万署名」について世話人会で相談し、地域の人ができるだけ署名しやすいように取り組んでいこうというので、



◆西部九条の会 安倍9条改憲NO！3000万署名 @滝山団地センター

「西部九条の会」の署名数は約300名になっていますが、まだ

た署名用紙を、郵送のほかに地域の世話人に届けられるよう案内（届け先一覧）を同封、
②滝山団地内では全戸に、西部九条の会の案内と署名用紙を配布し、12月10日に一時集約、
③12月9日（土）には、団地センター1広場で街頭署名を実施しました。
④今年2月18日（日）には、「松元ヒロ憲法ライブ」を実施するなど、より多くの署名を集めていくことにしています。



これから増やしていく必要があります。今後は、滝山団地以外にも署名用紙の配布、街頭署名などにも引き続き取り組んでいく予定です。
また、特別な取り組みとして、「松元ヒロ憲法ライブ」をこの期間中に行い、署名の取り組みを合わせてアピールしていきたいと思えます。（大野）

3000万の声を届けよう！

東久留米九条の会12周年講演 伊藤真 「日本国憲法の核心」

東久留米「九条の会」12周年のつどいが、2017年11月26日(日)、まろにえホールで開催されました。法学館憲法研究所所長の伊藤真弁護士講演要旨を、2回に分けて掲載します。



伊藤真 弁護士

私は戦後70年、日本国憲法が今ほど危機に際しているときはないと思います。今ほど輝かなくてはいらない時はないと思います。

憲法は国の大事なインフラ

私は日本国憲法はこの国で最も大切なインフラ整備だと考えます。私たちが自由で平和な生活をしていくためには水道、電気、道路など様々なインフラ整備が必要で、いろいろなものがあつて成り立ちます。こういう物質的なもの以上に必要なのがソフト面です。この国がどういう方向をめざしていくのか、人々がどういう方向で生活するのか、それを定めたのが日本国憲法です。日本の進む方向、未来の設計図を示したものです。

安倍首相は今年の憲法記念日に、憲法九条に自衛隊を書き込むと発言しました。この自衛隊は災害救助で出動する自衛隊ではありません。専守防衛の自衛隊でもありません。二年前、国会で乱闘騒ぎのなか、強行採決された「安保法制」、私は「戦争法」と呼んでいます。その下での自衛隊です。この「安保法」は多くの学者、弁護士、元の内閣法制局の人までが憲法違反の法律だと言っているものです。

全国でこの法律は違憲だという裁判をやっている、私も加わっています。「そんな裁判やって勝てるの？負けたら安倍さんにお墨付きを与えるだけ」という批判も多くあります。もっともな意見ですが、自分たちが何のために今まで憲法を学んできたのか、やむにやまれず立ち上がりました。勝つと分かっているときだけたたかうのか、そんな裁判はありません。未来や結果はわからない。挑戦です。

憲法九条が戦争を止めていた

「九条じゃないでしょ。安保条約や、駐留米軍が日本の国を守っていたんでしょ」と言われたりします。もし九条がなかったら朝鮮戦争やベトナム戦争に日本は引き込まれたでしょう。韓国は集団的自衛権で、ベトナム戦争に引きずり込まれ10万

人ぐらいの若者が駆りだされ、5千人死んでいます。2001年アメリカの同時多発テロがあり、その後アメリカはアフガン、イラクと戦争を始めます。集団的自衛権で戦争に参加して、イギリスは450人ぐらいの若者が戦死、カナダは160人ぐらい戦死者を出しています。日本は憲法九条が集団的自衛権行使を禁止しているので、アメリカの参加要請を断つてきました。

このことが今の若い人に伝わっていません。これが分かれば九条の価値が分かるはずですね。

ファシズムの始まり

アメリカの学者が書いています。

- ・ファシズムは継続的で強力なナショナリズムから始まる
- ・人権軽視から始まる
- ・団結目的の敵国を設定する
- ・軍事優先から始まる
- ・性差別、女性差別から始まる
- ・マスメディアのコントロールから
- ・安全保障の異常な執着

・宗教と政治の一体化
・企業の力を保護して労働者を抑圧する

・知性や芸術の軽視
・刑罰強化への執着
・身びいきの蔓延
・詐欺的な選挙

以上の14項目からファシズムが始まると書いています。

今、自分たちが歴史のどういうところにいるのか、考えてみましょう。大変な時にいると思います。

憲法改正国民投票が行われたら

「憲法は私には関係ない」そういう人もいます。そうでしょうか。

私は、政治は「少ない資源の分配」だと思えます。具体的に言えばお金、税金の取り立て方と使い方を決めるのが政治です。そのお金の取り立て方と分配の枠組みを決めるのが憲法です。これに関係ない人はいません。福祉に多く振り向けるのか、軍事費に多くお金を使うのか、方向性を憲法は定めています。

憲法改正の発議は3分の2以

上の国会議員の賛成で行います。発議されたら国民投票です。有効投票の過半数の賛成で決まります。投票率が40%だったらその過半数、国民の20%の賛成で決まります。

自衛隊を憲法に書いても「政府が何も変わらない、と言っているのだからいいよね。災害救助やってくれてるのに憲法違反なんて言われてかわいそうだね」と言って「○」を書いてしまったら、大変です。この国の形が変わってしまいます。

あらためて九条について

私が大学3年生の時、外国人から日本国憲法の特徴を聞かれてうまく答えられなかったのです。それがきっかけで憲法を学ぶようになりました。いろいろな大事な規定があるのですが、一番の特徴はやはり九条です。おさらいになると思いますが、改めて九条について考えてみましょう。

第一項は侵略戦争をしないと定めていて、これは国連憲章も同じで、世界標準です。

1945年6月に国連憲章ができませんが、その年8月に核兵器が初めて使われます。広島、長崎です。大変な惨劇を生み出した。

この核兵器を知った私たちが作ったのが九条2項なんです。国連憲章で自衛のための戦争はOKと言っていますから、自衛のために核兵器も使用できるとなったら大変です。そのために核兵器も含めて一切の戦力は保持しないぞ、交戦権というのは外国に出かけて行って戦争することですが、それも一切しません。自衛の戦争を含めて一切の戦争はしません、という条文を置いたのです。核兵器を持つ時代では、たとえ自衛のためであれ一切の戦争をしてはならないと定めた九条2項が特に大事です。

北朝鮮は怖い？

「そうはいっても北朝鮮は怖いよね。先に叩いたら」という声も聞きますよね。8月15日NHKを見ていたら、「ミサイル情報」と画面が変わり、襟裳岬

の東に落下したと報道。日本の上空800キロだということですね。人工衛星でさえ400キロです。すごい高さです。なのに、いかにも危ないという印象を与え、不安をおおっています。麻生さんは「自民党が選挙で勝つたのは北朝鮮のおかげ」と正直に言っていますね。

北朝鮮のやっていることは正当化できませんが、この場合も相手から見るとどうかと考えることも必要です。いまだアメリカとは休戦中ですが戦争中です。朝鮮戦争の時にアメリカから核爆弾落とすと脅かされたんですね。脅かされた国から見たらどうだろうか。アメリカに向けたミサイルを日本が撃ち落としたり、日本も参戦したことになるなり攻撃対象になります。

(つづく)

12周年のつどい・伊藤真さんの講演DVDあります。貸し出しご希望の方は事務局までご連絡ください。

12周年のつどいアンケートから

●二本松はじめさん、まどかまるさんの歌と演奏

二本松さんは何度かお目にかかっていますが、まどかさんは初めてでした。お二人で息がぴったりの演奏、すばらしかったです。バイオリンは心に響きました。葉加瀬さんみたいでしたね。とてもよかったです。

●伊藤真さんのお話

素晴らしい内容でした。とても勉強になりました。ありがとうございます。今日は来て本当によかったと思います。一生大切にします。これからもどんなジャマにも負けないで、一人でも多くの方に伝えていただきたいと思います。歯に衣着せず言いたいことをはっきりとおっしゃって下さい。

講演を聞くまで、難しくてわからないかなあ〜?と思ってきました。でも、難しいところも

ありましたが、パワーポイントがあったおかげでなんとなく理解することができました。とても勉強になりました。いただいた資料を何回も読み直して、自分の職場の方にも話したいと思います。

国民を操作するのは簡単、国家に国民を従わせるには、不安意識をおおればよい…ヘルマン・ゲーリングの言葉に鳥肌が立ちました。まさに、今の日本が進み始めている道だと思いました。政府のまやかしの言葉にだまされないうえにも、日本国憲法を学び、何をねらって9条を改悪しようとしているのかを知っていなければいけないと思います。今日聞いた話は、私たちが広めていかなければならないですね。

いつも早口の伊藤さん、とても大切なお話ばかりでした。

若い人に、この危ない状況をどのように話していけばいいのか。確かに娘に考えさせるのに苦労していますが、身内に伝えられなければ、他人に伝える事は確かに難しい。でもこれから努力していきたいと思えます。四人の子どもたち、八人の孫に平和を残したい！

国家権力をしばる日本国憲法について、大変詳しくお話をして頂き、充実した内容でした。国民がしっかりと国の動きを見ていないと、いつの間にか、現にヒットラーがやってきたことと、まったく同じことが、知らず知らずに起こっている。それだけに国民としてしっかりと見守り、日常的にお互いに意識して国政の動きに対して、正すための行動をしなければならぬと思います。



《平和を考える本》
『ヤップ島が日本だったころ』
(阿部章子／光陽出版社)



第一次世界大戦後、日本は国際連盟から、赤道より北の島々の統治を任せられることになった。主人公・康子の父は、病理学専門の医者で、その関係から、島々の住民減少の問題を調べようとヤップ島に派遣された。

昭和四年のことである。父は、昼間は島民の病気の診察をしながら、夜は研究に明け暮れ、病名(麻毒・結核等)を突き止めた。治療の前に必要なのは生活様式の改善だと痛感し、人々に根気よく説いて回る。その甲斐あって、昭和四年まで死亡率が出生率の三倍だったのが、昭和七年には一、三倍にまで下がった。その後も、周りの島々の住民の病理を突き止めて、国から勲章と賞状を授与された。

戦時下の南洋の記録が少ない中で、貴重な証言である。(高田)